

平成27年度

第1回五城目町防災会議 会議録

【会議の日時・場所】

日 時 平成27年12月15日（火）午後2時00分より
場 所 五城目町役場 2階 正庁

【協議案件等】

- 報告（1）本日に至る経緯について
- 報告（2）防災会議条例の改正（H27年9月）について
- 協議（1）五城目町防災会議運営規程の制定について
- 協議（2）“現”五城目町地域防災計画（H22年2月修正）について
- 協議（3）五城目町の災害対策の現状について
- 協議（4）“新”五城目町地域防災計画の主な修正点について
- 協議（5）今後のスケジュールについて
- 協議（6）その他

【出欠状況】

会 長	別紙「委員名簿」のとおり	1名
出席委員	別紙「委員名簿」のとおり	31名
欠席委員	別紙「委員名簿」のとおり	2名
事務局(庶務係)	住民生活課以下のとおり	4名

佐々木正人補佐、小玉広信参事、大石靖宜係長、大石至主事

【会議の内容・発言要旨】

1 ページ以降。

午後2時00分開会

事務局 (佐々木課長補佐)	<p>只今より平成27年度 第1回五城目町防災会議を開会いたします。</p> <p>まず始めに、委員の皆様へ、五城目町長が委嘱状を交付いたします。委嘱状の交付は、本日出席の委員を代表して1名の方に直接交付し、他の委員の皆様には、お手元の資料に同封いたしておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、委員を代表いたしまして、東北森林管理局米代西部森林管理署 署長 相澤 肇 (あいざわ はじめ) 様よろしくお願いたします。相澤委員様は、その場にご起立願いたします。</p>
渡邊会長	(委嘱状朗読 相澤委員様へ交付。)
事務局 (佐々木課長補佐)	続きまして、会長の渡邊町長があいさつを申し上げます。
渡邊会長	<p>この度は、五城目町防災会議の委員委嘱の依頼に対しまして、快くご快諾していただき、また、ご多用中のところご出席していただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、ご存知のとおり本防災会議は、災害対策基本法第16条に定められている会議です。その一番の目的は、町で発生した災害・大規模事故などから、町民の生命、身体及び財産を守るための総合計画であります「町地域防災計画」を、作成し、その実施を推進することにあります。</p> <p>近年、全国的に大きな災害が頻発している状況であり、記憶に新しいところでは、平成26年8月に発生した広島県の土砂災害、同年9月に発生した長野県と岐阜県の県境にまたがる御嶽山(おんたけさん)の火山災害、今年度9月に発生した茨城県常総市の鬼怒川(きぬがわ)の決壊・氾濫に例をみる関東・東北地方の豪雨、秋田県内では、平成25年8月に仙北市田沢湖の供養佛(くようぶつ)地区の土砂災害など、いずれも多く尊い人命や、財産が奪われる残念な結果を引き起こしております。</p> <p>本町においては、近年、幸いなことに大きな災害が発生していない状況ですが、世界的な気象状況の変化や、数千年周期と言われている活断層による直下型の地震など、いつ大規模な災害に見舞われるのか、決して安易に考えることができないと捉えています。</p>

	<p>今回の「町地域防災計画」の修正は、平成23年3月発生の東北地方太平洋沖地震に端を発した、「東日本大震災」からの教訓を基に改正された、災害対策基本法の改正が主なものですが、今後、本町がさまざまな関係者と連携し、その理解の基に協力して進めていく防災施策の指針となるものですので、多方面から忌憚のないご意見・ご指摘をいただきたいと存じます。何卒、本会議の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます、あいさつといたします。</p> <p>本日はよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (佐々木課長補佐)	<p>つづきまして、本日が今年度、初めての会議でございますので、委員の皆様をご紹介したいと存じます。事務局の方で、お名前をお呼びいたしますので、その場にお立ちください。</p> <p>～会長を始め、33名の委員を紹介～</p> <p>引き続き事務局となる住民生活課の職員をご紹介いたします。</p> <p>～本日出席の事務局員を紹介～</p> <p>それでは、これ以降の会議の進行は、町防災会議条例により渡邊会長よりお願いいたします。</p>
渡邊会長	<p>それでは、次第に従いまして進めていきたいと思っております。まず、報告事項ですが、事務局より報告（1）本日に至る経緯についてと、（2）防災会議条例の改正（H27年9月）について、説明をお願いいたします。</p>
事務局（大石係長）	<p>（本日配付の会議の資料の確認・配付したA4綴りチューブファイルの使用について説明をする。）</p>
小玉委員兼事務局 (住民生活課長)	<p>報告（1）本日に至る経緯についてと、報告（2）防災会議条例の改正（H27年9月）について、説明。（資料・スライドなどにより説明）</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございました。何か質問はありませんか。</p>
委員全員	<p>（質問なし）</p>
渡邊会長	<p>なければ、次の協議事項に進みたいと思っております。</p> <p>協議（1）五城目町防災会議運営規程の制定について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（大石係長）	<p>協議（1）五城目町防災会議運営規程の制定について、説明。（資料・スライドなどにより説明）</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございます。ここでご質問を賜ります。何か質問</p>

	はありませんか。
委員全員	(質問なし)
渡邊会長	無いようですので、 協議（１）五城目町防災会議運営規程の制定 については、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	(異議なし)
渡邊会長	では、 協議（１） については承認したものといたします。 続きまして、説明の都合があり先に、 協議（３）五城目町の災害対策の現状 について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（大石係長）	協議（３）五城目町の災害対策の現状 について、説明。（資料・スライドなどにより説明）
渡邊会長	ありがとうございます。ここでご質問を賜ります。何か質問はありませんか。
渡邊委員 （東北地方整備局秋田河川国道事務所）	今年の９月、関東、北東北の豪雨で鬼怒川が決壊し、死傷者や多数の避難者が出て、水が引くまで１０日間くらいかかったり、東北でも宮城の成瀬川水系で水が溢れ幸いにも死者は出ませんでしたでしたが災害が起きています。異常気象を含めどんなことが起こるか分からない気象環境になっています。国土交通省の出先である私どもが大きな災害の際、復旧活動等に参画し易いよう、また、町で招集し易いような内容で計画に含めてもらいたいと思います。
小玉委員兼事務局 （住民生活課長）	大変貴重なご意見ありがとうございます。ただいまのご意見を十分に踏まえまして、計画の方に記述させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。
渡邊会長	他に何かありませんか。
委員全員	(特になし)
渡邊会長	無いようですので、 協議（３）五城目町の災害対策の現状 については、以上とし、この現状と、出された意見を基に、地域防災計画の見直しを進めることにします。
委員全員	(異議なし)
渡邊会長	続きまして、関連がありますので、 協議（２）“現”五城目町地域防災計画（H22年2月修正） についてと、 協議（４）“新”五城目町地域防災計画の主な修正点 について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（大石係長）	協議（２）“現”五城目町地域防災計画（H22年2月修正）

	<p>についてと、協議（４）“新”五城目町地域防災計画の主な修正点について、見比べながら説明。（資料・スライドなどにより説明）</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございます。ここでご質問を賜ります。何か質問はありませんか。</p>
渡邊委員 （東北地方整備局秋田河川国道事務所）	<p>基本的な質問ですが、この防災計画というのは具体的な細かなマニュアル的なことまで踏み込むものか、それともそうじゃないのか、どういう性格なのか教えて頂きたい。</p>
事務局（大石係長）	<p>町、県の防災計画は実際災害が起きた時に、わたしはどこに行き、何をするのかまでは記載されていないのが防災計画です。</p> <p>防災計画というのは災害が起きる前、災害が起きてから、その後どういう対応をするのか、方針を書いているものです。実際、職員や地域の連携、避難所、災害対策本部がどう動くかは防災計画を基にしたマニュアルを作成し、訓練しフェードバックし改正していきたいと思っています。</p> <p>地域防災計画は災害時の方向性を書いたものであると、ご理解ください。</p>
渡邊委員 （東北地方整備局秋田河川国道事務所）	<p>先程の区分けの中で、地震とそれ以外の災害とありますが、あらかじめ準備の出来る部分と、いきなり災害起きてしまうという大きな時間の違いがあると理解しています。私共は今、河川の管理をし、「タイムライン」という、気象の予測情報等をあらかじめいただいて、たとえば24時間前にこういうことを準備したり、何時間前には関係部署に情報を入れたりなど、前もっての防災行動計画に努めています。</p> <p>「タイムライン」という言葉は防災計画の中には直接的にはでてきませんが、関連するとすれば避難勧告の発令基準の確実な伝達等で似たような項目はあるように理解しています。</p> <p>鬼怒川の災害では水位が上がってきたがまだまだとって迷って躊躇し避難勧告を出せなかったこともあったりして、時間ごとに行政がどう行動するのか、この計画の中なのか、以降作成するマニュアルの中かはわかりませんが、整理していただけたらうれしいです。</p>
事務局（小玉課長）	<p>今回の防災計画で様々定めておりますが、計画は作って終わりではなく、これをもとに毎年、防災訓練などを行い、現場の状</p>

	況を逐次把握し、不都合が生ずれば改訂していきたいし、今後避難行動マニュアル等を策定いたしまして、いま言われた事のできるだけ漏れのないよう努めてまいりますのでご理解いただきたいと思ひます。
渡邊会長	他に何かありませんか。
委員全員	(特になし)
渡邊会長	無いようですので、 協議(2)“現”五城目町地域防災計画(H22年2月修正)について と、 協議(4)“新”五城目町地域防災計画の主な修正点について は、以上とし、出された意見を基に、地域防災計画の見直しを進めることにします。
委員全員	(異議なし)
渡邊会長	続きまして、 協議(5)今後のスケジュールについて 、事務局より説明をお願いいたします。
事務局(大石係長)	協議(5)今後のスケジュールについて 、説明。(資料・スライドなどにより説明)
渡邊会長	ありがとうございます。ここでご質問を賜ります。何か質問はありませんか。
委員全員	(特になし)
渡邊会長	無いようですので、 協議(5)今後のスケジュールについて は、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	(異議なし)
渡邊会長	では、 協議(5) については承認したものとし、以降このスケジュールに沿って進めていくものといたします。 次に 協議(6)その他 ですが、何か 協議すること などございますか。
委員全員	(特になし)
渡邊会長	無いようですので、以上で本日の協議は終了といたします。 協議以外のその他 、事務局から連絡がありましたらよろしくをお願いいたします。
事務局(大石係長)	(今後の事務・会議・予定などを説明)
渡邊会長	ありがとうございます。 最後に委員の皆様から、協議事項以外に、事務局に対して何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
委員全員	(特になし)
渡邊会長	それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回五城目町

	防災会議を終了します。 ありがとうございました。

午後3時10分閉会